

## 消費税増税に伴う試験手数料改正のお知らせ

令和元年10月1日より消費税の増税に伴い試験手数料が改正され、材料試験申請書も変更となります。

10月末までは旧様式でも受付け致しますが、申請される試験につきましては、試験手数料の修正（手書きで結構です）をお願い致します。なお、11月以降は新様式での申請をお願い致します。

9月中に受付が完了しているものにつきましては旧試験料金となります。

宅配での受付は当センターに到着した日をもって受付とさせていただきます。10月1日以降に到着した場合は新試験料金を適用しますので、追加料金が発生することをご理解下さい。

お手数おかけしますが、ご協力のほど宜しくお願い致します。